

(特色選抜の出願要件について)

Q 1 学校の部活動ではない地域クラブの活動実績も要件に該当しますか。また、実績とは、どのようなものを示すのですか。

A 1 学校内だけでなく、クラブチームなどの学校外の活動も実績に含まれます。また、実績とは、必ずしも、大きな大会で成績を取めたり、正選手で活躍したりしている必要はありません。継続して、一生懸命取り組んだことも実績の一つです。頑張っ取得した資格や、団体の中での自分の役割や努力したことなど、PRしたい自分の特色を志願理由書に具体的に書いてください。

(保護者の居住地以外からの通学を希望する場合について)

Q 2 保護者の居住地以外からの通学を希望する場合の承認手続きとはどのようなものですか。

A 2 生徒の皆さんが、安心して安全な高校生活を送るため、学校が管理運営する生徒寮に入寮するのか、そうでない場合は、身元引受人となる親戚等が県内に居住しているのかを確認するために行うものです。手続きの詳細については、10月公表予定の募集要項で確認してください。

(他校への出願)

Q 3 専願で出願している場合、他の公立・私立高校に出願することはできないのですか。

A 3 専願で出願すると、合格となった場合には本校へ必ず入学していただくこととなりますので、他の公立・私立高校に出願する場合は、在籍中学校の先生に相談して、判断してください。

(欠席が多いなどの場合の理由等の申し出)

Q 4 山口県の公立高等学校入学者選抜では、欠席等が多いなど、その理由や現在の状況などについて、志願者が説明する機会（自己申告書の提出）がありますが、附属高校にもありますか。

A 4 年間の欠席等が日数が多くても、回復傾向にあったり、通院によるやむを得ない理由であったりするなど、その理由や現在の状況はさまざまです。それらを志願者自らが直接説明する機会が必要な場合は、自己申告書を提出してください。自己申告書が提出された場合、試験当日、面接などにより、高校生活に向けた意欲などを確認します。

自己申告書はいずれの選抜においても提出することができます。詳しくは募集要項（10月頃公表予定）でご確認ください。

(受験の際に配慮して欲しい事項の申し出)

Q 5 山口県の公立高等学校入学者選抜では、障害があるなど、受験に際して特別な配慮が必要な場合、志願者がそのことを申し出る機会（特別配慮申請書の提出）がありますが、附属高校にもありますか。

A 5 音声聞き取りにくいなど、受験に際して特別な配慮が必要な場合、可能な範囲内で特別に配慮することとしています。このような特別な配慮を必要とする場合は、自己申告書を提出してください。

特別配慮申請書はいずれの選抜においても提出することができます。詳しくは募集要項（10月頃公表予定）でご確認ください。

(面接の方法)

Q 6 面接は個人面接ですか、集団面接ですか。

A 6 面接の実施形態は、志願者数などに応じて決定しますので、出願後にWEB出願システムに登録された連絡先などでお知らせします。

(一般選抜の募集人員)

Q 7 一般選抜の募集人員は何人ですか、教えてください。

A 7 入学定員90人のうち、1月21日（水）に実施する募集人員40人の特色選抜（1月27日（火）合格発表）の合格者を除く人数が、一般選抜・連携選抜を合わせた募集人員となります。特色選抜の合格発表の際に、一般選抜と連携選抜を合わせた募集人員を本学HPにて発表する予定ですので、そちらをご覧ください。

一般選抜の募集人員は、募集人員の枠を設けず同日に実施する連携選抜の合格者数によるため、事前にお示しすることはできませんが、一般選抜と連携選抜の志願者数を2月4日（水）に本学HPにて発表する予定ですので、そちらを参考にしてください。

(参考)

令和6年度に実施された令和7年度山口県公立高等学校入学者選抜における県立周防大島高等学校の志願状況調査結果及び連携型入学者選抜合格内定者数については、山口県教育委員会のHPを参照してください。

リンク先 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kyouiku/290769.html>

(専願のメリット)

Q 8 一般選抜で、専願と併願が選択できる仕組みになっていますが、専願のメリットは何ですか。

A 8 専願は、合格した場合、本校への入学を確約する人ですので、本学入学の意欲が高い受験生が受験してきます。このため、一般選抜の合格者を決定する際に、まず、専願で出願した受験生を対象として選抜を行います。次に、専願で合格とならなかった受験生に併願で出願した受験生を加えて選抜を行います。つまり、専願で出願した受験生から優先的に選抜されるメリットがあります。

(学力試験の内容)

Q9 学力試験はどのような内容が出題されますか。

A9 中学校学習指導要領(平成29年告示)に準拠した内容となっており、基礎的・基本的な内容を重視し、学習の到達の状況と総合的な学力を把握することができる内容の問題を出題する予定です。

(学力試験の内容)

Q10 一般選抜(連携選抜を含む)で実施される学力試験の英語の試験に、リスニングテストはありますか。

A10 (本校が実施する学力試験の)英語の試験では、リスニングテストは実施しません。

(試験の欠席)

Q11 特色選抜や一般選抜、連携選抜を感染症などやむを得ない理由で欠席した場合、どのようになりますか。

A11 感染症などやむを得ない理由で欠席した場合を含め、各選抜を欠席した場合、選抜の対象とはなりませんので、体調の管理には十分気を付けてください。

(追加合格)

Q12 追加合格者はどのように決定されるのですか。

A12 一般選抜の併願で出願し、合格した人が、入学することを辞退するなど、欠員が生じた場合、追加合格候補者名簿に登載された人の上位から順に追加合格となります。なお、追加合格者については、個別にご連絡しますが、追加合格者のすべてが決定した時点で、その旨を本学HP等でお知らせする予定です。